

令和8年度会計年度任用職員の募集について

1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 募集一覧表のとおり

2 受験資格
 専門職については、有資格者又は資格取得見込みの人。(資格等欄参照)
 専門職以外については、町内在住者を優先。

3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者

4 試験
 (1) 日時、場所については、担当課から別途連絡します。
 ※ 面接時間等詳細については申込の締切後、文書にて連絡します。
 (2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験
 ◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

5 受験手続き及び受付期間
 ◎申込書は、役場総務課で受領、又は町ホームページからダウンロードしてください。
 ◎申込書に必要事項を記入し、写真(申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmで本人と確認できるもの)を添付し、役場総務課に提出してください。
 ◎受付期間は、7月9日(木)から7月24日(金)午後5時までです。
 なお、郵送されてもかまいません。(必着)

6 その他注意事項
 受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
 本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

7 問合せ先 智頭町役場総務課 國岡、木下(電話 75-4111)

職種(勤務場所)	資格等	業務内容	勤務時間等	採用 予定者数	報酬額	期末・ 勤勉手当	社会 保険等	担当課
1	-	役場庁舎警備及び維持管理	夜間：17時～翌8時30分 (仮眠時間あり) ※シフト制による勤務(週2～3回)	1人	夜間 1回 10,725円	○	○	総務課
2	-	役場庁舎警備及び維持管理 休日における書類の受領	閉庁日：8時30分～17時 ※シフト制による勤務 週35時間以内		日直 1回 7,395円			
3	普通自動車免許	文書配布等の軽微な作業	用務：13時～16時 月に3～4回程度		用務 1回 3,480円			

その他勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間 ※勤務実績等により再度任用する場合あり(2回まで最長3年) ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる (例：週5日勤務の場合年間12日～20日) 【有給】夏季休暇・年末年始休暇・結婚休暇・子の看護休暇・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等(※)別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額(地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定) 職員の給与改定による変動あり 雇用条件に記載の「週当たりの勤務時間」を超える場合あり。その場合、勤務実績に応じて報酬等を支給。	駐車場	町有地を駐車場として利用する場合は、駐車場協力金が必要
諸手当等	通勤費は、条例規則等により支給 期末手当支給月数：年2.525月 勤勉手当支給月数は：年2.125月 ※ただし、任用初年度は年3.025月 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	労災保険又は公務災害補償制度あり 上の表で○は、鳥取県市町村職員共済組合(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険に加入